

# 日野町下水道事業経営戦略

平成29年3月

鳥取県日野町建設水道課

## 日野町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 日野町

事 業 名 : 日野町特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年4月1日	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	19.6人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1区(日野中央浄化センター)		
処 理 場 数	1箇所(日野中央浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	処理場維持管理業務については民間業者と長期間契約を結び委託料の削減を図ります。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 2,570円(税抜) 使用料、世帯員一人当たり 428円/人(税抜)追加				
業務用使用料体系の 概要・考え方	3,000円/戸(税抜) 水道使用量1~30m <sup>3</sup> まで 104円/m <sup>3</sup> (税抜) 31m <sup>3</sup> ~ 123円/m <sup>3</sup> (税抜)				
その他の使用料体系の 概要・考え方	無				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,620 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成 年度	0,000 円
	平成26年度	4,620 円		平成 年度	0,000 円
	平成27年度	4,620 円		平成 年度	0,000 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設水道課は平成28年度現在7名で業務は上水道、下水道、農集、町道管理、浄化槽、地籍調査に当たっている。職員給与措置については下水道、農集に兼務で1人置いている状況です。
事業運営組織	下水道事業に係る職員が最低限の人数となっており、業務のノウハウや技術の継承が課題となっています。県主催や下水道事業団主催の研修会等へ積極的に参加し職員の技術力の向上を図っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	供用開始当初より日野中央浄化センターの管理、マンホールポンプ場の管理を委託しています。
	イ 指定管理者制度	現時点において、当町の公共下水道事業は小規模であり採算に合わないため、指定管理者制度の活用は困難です。
	ウ PPP・PFI	現時点において、当町の公共下水道事業は小規模であり採算に合わないため、PPP・PFIの活用は困難です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現時点では小規模であり費用対効果が図れないため採択していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地については余剰面積が無い為利用については現在、検討していません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定・公表した平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。  
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能になります。

## 2. 経営の基本方針

### ○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や事業開始から約20年経過した施設の維持管理費の増加が見込まれます。維持管理費がこれまで以上に係ることが予想され厳しい経営を強いられています。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っていきます。

### ○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に維持管理業務の民間委託により業務効率を図ります。

### ○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入し収納率の向上、滞納整理の強化を図ると共に、国や企業債の資金を有効に活用していきます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### (投資の目標に関する事項)

整備計画に基づいた整備は完了しており新たな整備計画はありません。長寿命化計画に基づいた処理場改修工事を30年度より実施します。

#### (管渠、処理場等の建設・更新に関する事項)

平成28年度に長寿命化計画を策定し平成29年度より中央浄化センターの改修工事を行います。管きよについては点検等を行い、必要に応じて更新及び修繕を行います。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

#### (財源の目標に関する事項)

補助事業に係る国庫補助金及び企業債の収入を平成30年度まで計画しています。また、一般会計からの繰入を極力減らすため確実な使用料収入に努めます。

#### (使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項)

人口減少等により今後の使用料増は困難ですが収納率の向上及び水洗化の促進を図ることにより増収するよう計画しています。しかし、一定額の一般会計繰入金が必要となると考えられます。また、消費税増に合わせて、また一般会計からの繰入金の適正化のため、住民の理解を得つつ、適宜の料金改定を検討します。

#### (企業債に関する事項)

施設改修に伴い、下水道事業債と過疎対策事業債を借り入れる計画としています。

#### (繰入金に関する事項)

収益的収支においては、維持管理及び企業債利子等を含む費用に対して料金収入等を充て、なお不足した分を他会計繰入金として受け入れています。資本的収支については企業債借入及び国庫補助金等を充て不足した分を他会計繰入金を受け入れています。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

終末処理場「日野中央浄化センター(中継ポンプ・マンホールポンプ含む)」の維持管理委託については事業開始当初より管理者へ委託を行い施設の適正管理、長寿命化及び経費節減に努めています。また長期委託契約(5年間)を結ぶことにより委託費の削減を図っています。

・職員給与については現在の職員は変えずに現在の予算ベースで算定しました。その業務実態により農業集落排水特別会計と1/2ずつ負担しています。

・維持管理の民間委託により薬品費、軽微な修繕を含んでいることから経費については若干の増加が見込まれます。複数年契約を締結することにより委託料の削減に努めています。

・修繕費については平成30年度より浄化センターの長寿命化を図るための改修を行います。マンホールポンプ等については老朽化が進んでいるため修繕費の増加が見込まれます。

# 経営比較分析表

品取県 白野町

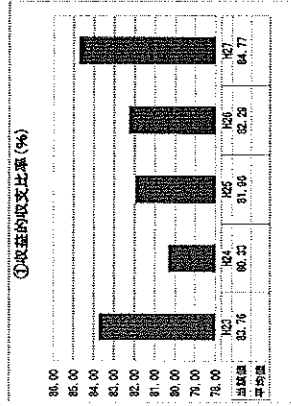
業種名	業種名	事業名	類似団体区分
法外適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)
-	該当数値なし	47.44	100.00
			1か月20㎡当たり家庭単価(円)
			4,050

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
3,414	133.98	25.48
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
1,602	0.83	1,930.12

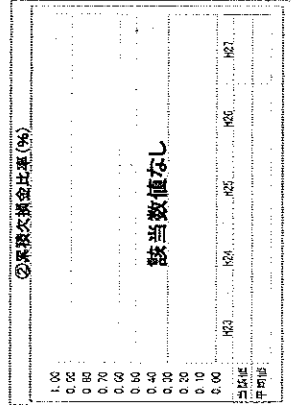
グラフ凡例

- 当該団体 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成27年度全国平均

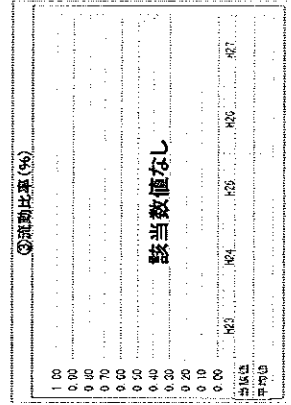
## 1. 経営の健全性・効率性



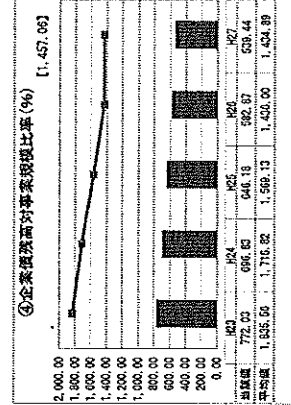
「1年度の収支」



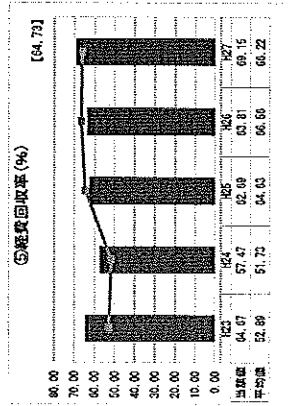
「累積欠損」



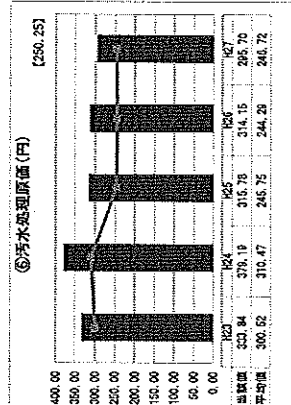
「支払能力」



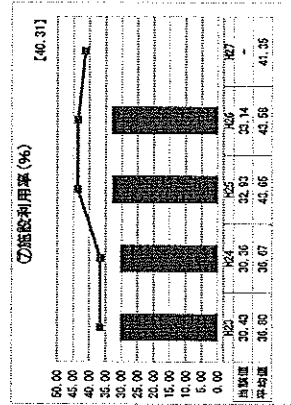
「債務残高」



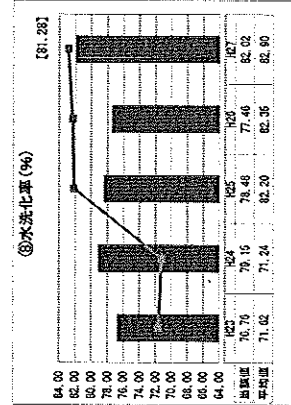
「現金水準の適切性」



「費用の効率性」

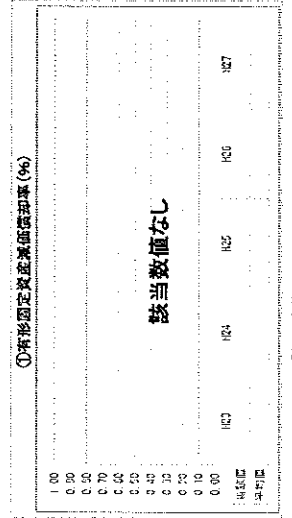


「施設の効率性」

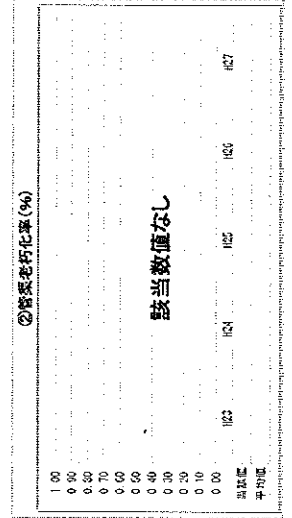


「使用料料金の補正」

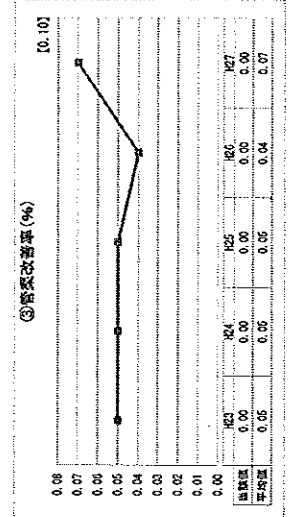
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の更新状況・老朽化対策の実施状況」



分析概

1. 経営の健全性・効率性について

公債費の償還のピークが過去数年償還額が減少しているが、29年度より処理場の老朽化に伴うための改善を行い、新たな企業債の借り入れを行う計画がある。しかし、少子高齢化等により人口減少が速み下水道への加入人口の減少により年々使用料が減少していく。新下水加入者も計画通りには進まず大規模な使用料の増加には期待しない。維持管理については、経費削減に努めているが、低炭の経営改善は必要となるため、経営的には困難になっていく。

2. 老朽化の状況について

使用料料金の補正、施設維持の確保のために維持管理作業の中で、各設備のメンテナンスが定期的に実施されている。管渠の改善率は低く老朽化対策は進んでいない。平成26年に長寿化計画を策定し平成29年度より処理施設更新のための改善工事を行う計画で、これにより処理場の適切な管理・運営が図られる。

全体総括

現状の施設の計画的な維持管理を行い、設備・施設の稼働率を確保し、事故を未然に防ぐことが重要である。また、下水道事業の持続可能性を確保するためには、下水道事業の収入の増大が図られる必要がある。下水道事業の収入の増大が図られるためには、下水道事業の改善が行えるかこれからの検証していく必要がある。

※ 事業用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率等の類似団体平均値等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業数増減が事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町の下水道は、1箇所の処理場により、下水処理を行っています。処理場は建設から約20年が経過しており、今後は老朽化による修繕など維持管理費が大きくなっていくことが想定されます。引き続き処理場管理については、効率的な維持管理を行っていきます。
投資の平準化に関する事項	長寿命化計画に基づき29年度から延命化のための改修工事を予定しています。改修経費が一時期に偏らないよう検討していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	事業規模が小さいため現時点での活用は検討していません。
その他の取組	本町の下水道事業の計画は完了しているため新規の工事はありません。現在の施設の維持管理、長寿命化を図ることをことを重点に取り組みます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用者の適正な費用負担について検討し、必要な場合は住民理解を得て、料金改定を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	遊休資産がなく、施設の敷地が狭いため太陽光発電等についても事業導入後の維持管理経費等を考慮すると資産の有効活用は図れない状況であり未検討。
その他の取組	新たに事業を行う場合、国の補助事業等や有利な交付金の活用検討し適切な財源確保について検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場、マンホールポンプの維持管理業務の民間委託を継続します。
職員給与費に関する事項	本町の給与制度によります。
動力費に関する事項	効率的な施設の運用を図り経費節減に努めているが今後とも削減努力を進めていきます。
薬品費に関する事項	維持管理の民間委託により薬品費も管理費に含まれているため、余分な在庫を持たず効率的な運営ができていますが、更なる効率的な運用を検討していきます。
修繕費に関する事項	計画的な施設のメンテナンスを実施し、修繕費の抑制に努めます。
委託費に関する事項	現在の民間業者への管理委託を継続するが、共同による契約など、さらに効率的な運用ができるよう検討していきます。
その他の取組	下水道接続率の向上に努めると共に、収納率向上を図り財源確保を図ります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	策定後は、進捗状況を確認、検証するとともに、必要に応じて見直しを行っていきます。
---------------------	--

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	年												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
収益的収入	1 総収入	59,758	56,233	58,935	57,998	56,007	55,714	55,436	55,610	56,640	55,404	54,077	52,686	
	(1) 営業収入	33,688	33,122	33,141	32,401	32,391	32,376	32,361	32,348	32,333	32,318	32,304	32,290	
	イ 受託工事収入	33,688	33,122	33,141	32,401	32,391	32,376	32,361	32,348	32,333	32,318	32,304	32,290	
	ウ その他													
	(2) 営業外収入	26,070	23,111	25,794	25,597	23,616	23,338	23,075	23,262	24,307	23,086	21,773	20,396	
収益的支出	2 総費用	50,246	43,896	47,843	47,901	46,379	45,541	44,640	43,705	42,745	41,772	40,847	39,992	
	(1) 営業費用	33,944	29,095	33,938	34,412	34,412	34,412	34,412	34,412	34,412	34,412	34,412	34,412	
	イ 給与	5,448	6,215	6,163	6,189	6,189	6,189	6,189	6,189	6,189	6,189	6,189	6,189	
	ウ 退職手当	734	665	706	706	706	706	706	706	706	706	706	706	
	(2) 営業外費用	28,496	22,880	27,775	28,223	28,223	28,223	28,223	28,223	28,223	28,223	28,223	28,223	
資本的収入	3 収支差引	9,512	12,337	11,092	10,097	9,628	10,173	10,796	11,905	13,895	13,632	13,230	12,694	
	1 資本的収入	48,153	40,767	50,772	98,720	173,923	29,049	29,723	31,229	33,977	34,221	33,926	32,790	
	(1) 地方債			7,000	30,400	65,800								
	(2) 他会計補助金	44,809	39,817	36,207	32,549	29,793	28,969	29,483	31,179	33,927	34,171	33,876	32,740	
	(3) 他会計借入金													
資本的支出	2 資本的支出	1,944		7,095	35,500	78,200								
	(1) 建設	1,400	950	470	271	130	80	240	50	50	50	50	50	
	(2) 地方債償還金	57,665	53,104	61,864	108,817	183,551	39,222	40,519	43,134	47,872	47,853	47,156	45,484	
	(3) 他会計長期借入金返還金													
	(4) 他会計繰出金													
3 収支差引	9,512	12,337	11,092	10,097	9,628	10,173	10,796	11,905	13,895	13,632	13,230	12,694		

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引	(E)-(I)												
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)												
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支黒字	(P)												
(N)-(O)	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	55.4%	58.0%	61.7%	63.9%	65.2%	65.7%	65.1%	64.0%	62.5%	61.8%	61.4%	61.6%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した不足額	(R)												
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	33,688	33,122	33,141	32,401	32,391	32,376	32,361	32,348	32,333	32,318	32,304	32,290
地方財政法による	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する	(U)												
解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した	(V)												
事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した	((T)/(V)×100)												
資金不足比率	((T)/(V)×100)												
他会計借入金	(W)												
地価	(W)												
他会計繰入金	(X)	589,660	536,556	495,882	483,464	509,713	470,491	429,973	386,839	338,967	291,114	243,958	198,474

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分		14,614	10,774	21,892	15,599	13,988	13,165	12,264	11,312	11,134	10,166	9,543	8,676
うち基準内繰入金		10,305	9,286	8,531	7,895	7,037	6,595	5,909	5,244	4,548	3,843	3,165	2,329
うち基準外繰入金		4,309	1,488	13,361	7,704	6,951	6,570	6,355	6,068	6,586	6,323	6,378	6,347
資本的収支分		56,265	52,154	40,109	42,547	39,421	39,142	40,294	43,129	47,100	47,091	46,106	44,460
うち基準内繰入金		44,809	39,817	36,207	32,549	29,793	28,969	29,483	31,179	33,927	34,171	33,876	32,740
うち基準外繰入金		11,456	12,337	3,902	9,998	9,628	10,173	10,811	11,950	13,173	12,920	12,230	11,720
合計		70,879	62,928	62,001	58,146	53,409	52,307	52,558	54,441	58,234	57,257	55,649	53,136



## 日野町下水道事業経営戦略

団 体 名	日野町
事 業 名	日野町農業集落排水事業
策 定 日	平成 29 年 3 月
計 画 期 間	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年12月1日	適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	11.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	3区(下黒坂処理区、黒坂処理区、貝原処理区)		
処 理 場 数	3箇所(下黒坂処理場、黒坂処理場、貝原処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	処理場維持管理業務については民間業者と長期間契約を結び委託料の削減を図ります。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 2,570円(税抜) 使用料、世帯員一人当たり 428円/人(税抜)追加		
業務用使用料体系の 概要・考え方	3,000円/戸(税抜) 水道使用量1~30m <sup>3</sup> まで 104円/m <sup>3</sup> (税抜) 31m <sup>3</sup> ~ 123円/m <sup>3</sup> (税抜)		
その他の使用料体系の 概要・考え方	無		
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,620 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載
	平成26年度	4,620 円	
	平成27年度	4,620 円	
	平成年度	0,000 円	平成年度
	平成年度	0,000 円	平成年度
	平成年度	0,000 円	平成年度

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	建設水道課は平成28年度現在7名で業務は上水道、下水道、農集、町道管理、浄化槽、地籍調査に当たっています職員給与措置については下水道、農集に兼務で1人置いている状況です。
事業運営組織	下水道事業に係る職員が最低限の人数となっており、業務のノウハウや技術の継承が課題となっています。県主催や下水道事業団主催の研修会等へ積極的に参加し職員の技術力の向上を図っています。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	供用開始当初より町内3箇所の処理場の管理、マンホールポンプ場の管理を委託しています。
	イ 指定管理者制度	現時点において、当町の農業集落排水事業は小規模であり採算に合わないため、指定管理者制度の活用は困難です。
	ウ PPP・PFI	現時点において、当町の農業集落排水事業は小規模であり採算に合わないため、PPP・PFIの活用は困難です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現時点では小規模であり費用対効果が図れないため採択していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地については余剰面積が無い為利用については現在、検討していません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定・公表した平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。  
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能になります。

# 経営比較分析表

高取県 白野町

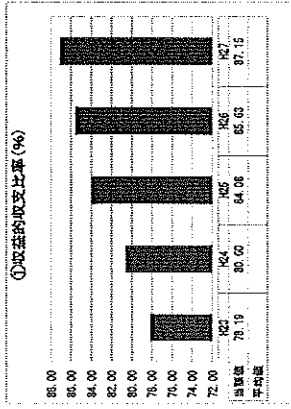
業種名	業種名	事業名	類似団体区分
法外適用	下水道事業	産業集積排水	F2
資金不足比率 (%)	自己資本比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)
-	該当数値なし	22.33	100.00
1か月20m <sup>3</sup> 当たり要収資金(円)	4,050		

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
3,414	133.98	25.48
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
754	0.67	1,125.37

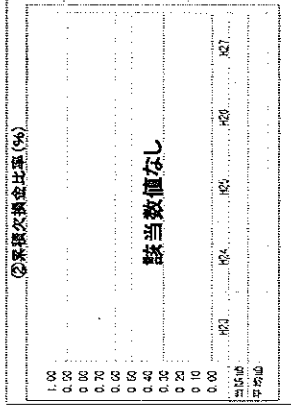
### グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- ◇ 平成27年度全国平均

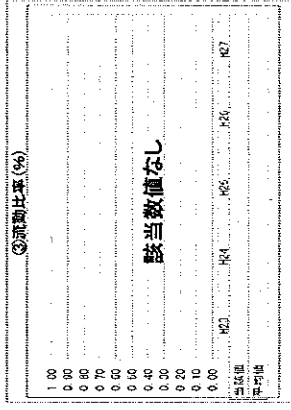
## 1. 経営の健全性・効率性



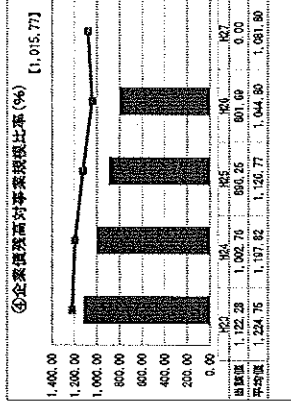
「単年度の収支」



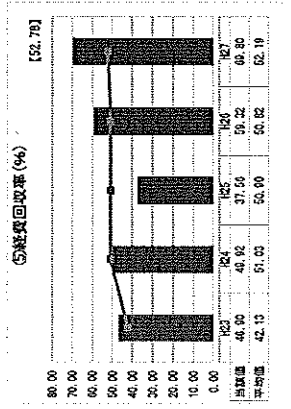
「系統欠損」



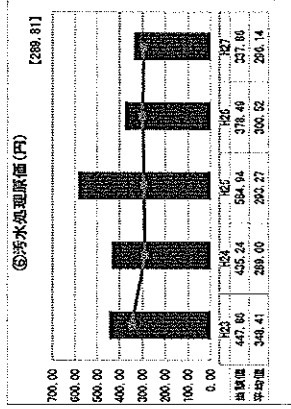
「支払能力」



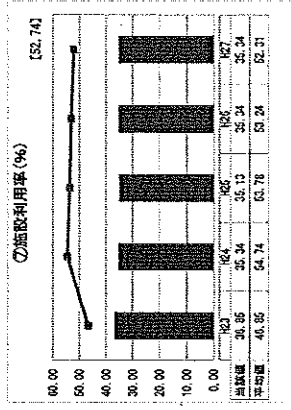
「償却残高」



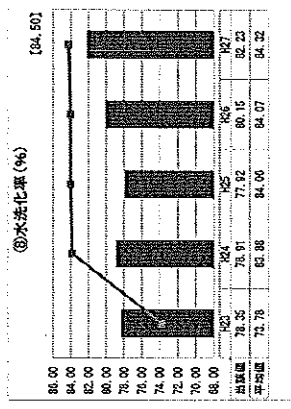
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

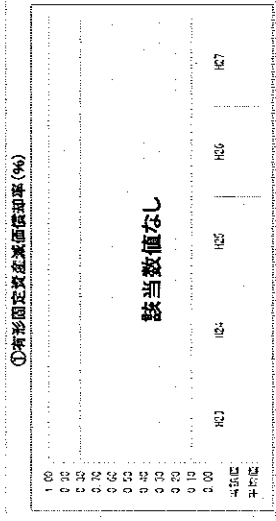


「施設の効率性」

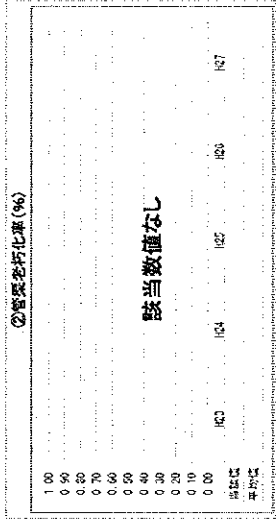


「使用料対象の補償」

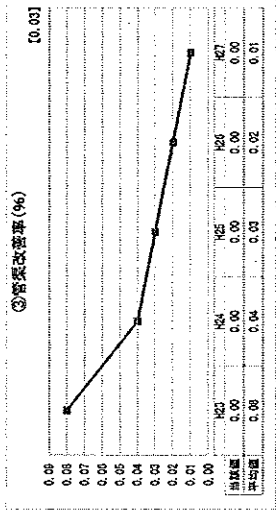
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

### 分析概

1. 経営の健全性・効率性について

公営施設のネットワークが運営を担う事業内の経営健全性は向上している。しかし、下水道事業、少子高齢化等により人口減少が速く、下水道の加入人口の減少により、下水道事業が減少していく。新下水道の追加計画は必要ない。施設の維持・最善状態を維持し、処理場の維持管理については、28年度より進めていく計画である。維持管理については、維持管理は必要となるため、必ずしも経営的に見るとは必ずしも困難になっていく。

2. 老朽化の状況について

使用料開始以来現在まで施設維持の確保のために維持管理の中で、各設備のメンテナンスが定期的に行われており、施設の劣化は低く、老朽化対策は進んでいる。定期的な改善を行い、施設の維持を適正に行っていく。

全体総括

現状の施設の計画的な維持管理を行い、設備・施設の維持・更新に努め、事故を未然に防ぐことが求められ、将来的に必要となることにつながる。また、下水道事業の加入人口の増加が見込まれない中、効率的に事業運営を行うため施設改善・経営削減等を図っていく必要がある。

※ 事業年度末の類似団体区分が同一の場合、収益的収収比率、集収回収率、汚水処理原価、施設利用率、料金水準の適切性、有形固定資産価値比率、管理老朽化率、改善改善率については、企業価値高対事業規模比率及び管渠改善率に基づき算出しています。

※ 平成28年度から平成29年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数に基づき算出されています。

## 2. 経営の基本方針

### ○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や事業開始から約20年経過した施設の維持管理費の増加が見込まれます。維持管理費がこれまで以上に係ることが予想され厳しい経営を強いられています。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っていきます。

### ○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に維持管理業務の民間委託により業務効率を図ります。

### ○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入し収納率の向上、滞納整理の強化を図ると共に、国や企業債の資金を有効に活用していきます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### (投資の目標に関する事項)

整備計画に基づいた整備は完了しており新たな整備計画はありません。機能診断・最適化整備構想策定を行い、黒坂・下黒坂地処理施設の機器更新のピークがH30Iに来ることが予想されるため改修工事及び、施設の統合を実施します。

##### (管渠、処理場等の建設・更新に関する事項)

平成25年度に機能診断・最適化構想策定結果により平成30年度黒坂処理場の機器更新、下黒坂処理場の統合を行います。管きよについては点検等を行い、必要に応じて更新及び修繕を行います。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### (財源の目標に関する事項)

補助事業に係る国庫補助金及び企業債の収入を平成30、31年度計画しています。また、一般会計からの繰入を極力減らすため確実な使用料収入に努めます。

##### (使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項)

人口減少等により今後の使用料増は困難ですが収納率の向上及び水洗化の促進を図ることにより増収するよう計画しています。しかし、一定額の一般会計繰入金が必要となると考えられます。また、消費税増に合わせ、また一般会計からの繰入金の適正化のため、住民の理解を得つつ、適宜の料金改定を検討します。

##### (企業債に関する事項)

施設改修に伴い、企業債と過疎対策事業債を借り入れる計画としています。

##### (繰入金に関する事項)

収益的収支においては、維持管理及び企業債利子等を含む費用に対して料金収入等を充て、なお不足した分を他会計繰入金として受け入れています。資本的収支については企業債借入及び国庫補助金等を充て不足した分を他会計繰入金を受け入れています。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

終末処理場「下黒坂処理場、黒坂処理場、貝原処理場」(中継ポンプ・マンホールポンプ含む)の維持管理委託については事業開始当初より管理業者へ委託を行い施設の適正管理、長寿命化及び経費節減に努めています。また長期委託契約(5年間)を結ぶことにより委託費の削減を図っています。

・職員給与については現在の職員は変えずに現在の予算ベースで算定しました。その業務実態により公共下水特別会計と給与分の1/2ずつ負担しています。

・維持管理の民間委託により薬品費、軽微な修繕を含んでいることから経費については若干の増加が見込まれます。複数年契約を締結することにより委託料の削減に努めています。

・修繕費については平成30年度より黒坂処理場の機器更新等行いますが、マンホールポンプ等については老朽化が進んでいるため修繕費の増加が見込まれます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町の農業集落排水事業は、3箇所の処理区により下水処理を行っています。各処理場は建設から約13～20年が経過しており、今後は老朽化による修繕など維持管理費が大きくなっていくことが想定されます。引き続き処理場管理については、効率的な維持管理を行っていきます。
投資の平準化に関する事項	機能診断・最適化構想に基づき30年度から機器更新、施設統合を予定しています。改修経費が一時期に偏らないよう検討していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	事業規模が小さいため現時点での活用は検討していません。
その他の取組	本町の農業集落排水事業の計画は完了しているため新規の工事はありません。現在の施設の維持管理、長寿命化を図ることを重点に取り組みます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用者の適正な費用負担について検討し、必要な場合は住民理解を得て、料金改定を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	遊休資産がなく、施設の敷地が狭いため太陽光発電等についても事業導入後の維持管理経費等を考慮すると資産の有効活用は図れない状況であり未検討。
その他の取組	新たに事業を行う場合、国の補助事業等や有利な交付金の活用検討し適切な財源確保について検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場、マンホールポンプの維持管理業務の民間委託を継続します。
職員給与費に関する事項	本町の給与制度によります。
動力費に関する事項	効率的な施設の運用を図り経費節減に努めているが今後とも削減努力を進めていきます。
薬品費に関する事項	維持管理の民間委託により薬品費も管理費に含まれているため、余分な在庫を持たず効率的な運営ができていますが、更なる効率的な運用を検討していきます。
修繕費に関する事項	計画的な施設のメンテナンスを実施し、修繕費の抑制に努めます。
委託費に関する事項	現在の民間業者への管理委託を継続するが、共同による契約など、さらに効率的な運用ができるよう検討していきます。
その他の取組	未加入者への農業集落排水への接続率の向上に努めると共に、収納率向上を図り財源確保を図ります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	策定後は、進捗状況を確認、検証するとともに、必要に応じて見直しを行っていきます。
---------------------	--

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
															37年度
収益的収入	1 総収入		26,064	24,107	28,241	27,601	25,270	26,255	25,939	25,605	24,168	23,563	22,892	24,030	
	(1) 営業収入		13,523	13,591	13,275	12,601	12,457	12,310	12,164	12,020	11,874	11,730	11,583	11,440	
	イ 受託工事収入		13,523	13,591	13,275	12,601	12,457	12,310	12,164	12,020	11,874	11,730	11,583	11,440	
	ウ その他														
	(2) 営業外収入		12,541	10,516	14,966	15,000	12,813	13,945	13,945	13,775	13,585	12,294	11,833	11,309	12,590
	ア 他会社計線収入		12,541	10,516	14,966	15,000	12,813	13,945	13,945	13,775	13,585	12,294	11,833	11,309	12,590
	イ その他														
収益的支出	2 総費用		22,773	19,520	23,796	23,266	20,279	20,953	20,534	20,084	19,670	17,145	16,663	16,163	
	(1) 営業費用		14,273	12,286	15,696	15,512	12,994	14,064	14,064	14,064	14,064	12,064	12,064	12,064	
	ア 職員給与		1,833	2,264	2,264	2,264	2,264	2,264	2,264	2,264	2,264	2,264	2,264	2,264	
	イ 退職手当														
	ウ 一時借入金利息														
	エ その他		12,440	10,022	13,432	13,248	10,890	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	9,800	9,800	9,800
	(2) 営業外費用		8,500	7,234	8,100	7,754	7,325	6,889	6,470	6,470	6,020	5,606	5,081	4,599	4,099
ア 支払利息		6,738	6,282	5,802	5,398	4,996	4,588	4,196	4,196	3,773	3,386	2,888	2,434	1,961	
イ その他		1,762	972	2,298	2,356	2,329	2,301	2,274	2,274	2,247	2,220	2,193	2,165	2,138	
資本的収入	3 収支差引		3,291	4,587	4,445	4,335	4,991	5,302	5,405	5,521	4,498	6,418	6,229	7,887	
	(1) 資本的収入		25,993	21,417	16,647	15,328	20,073	80,172	15,488	15,800	17,394	17,714	17,896	16,067	
	イ 地方債						2,500	32,500							
	ロ 資本費平準化														
	ハ 他会社補助金		23,988	21,185	16,647	15,328	15,073	15,172	15,488	15,800	17,394	17,714	17,896	16,067	
	ニ 他会社借入金														
	ホ 固定資産売却代金						2,500	32,500							
資本的支出	(2) 国(都道府県)補助金														
	(3) 工事業負担金		2,005	232											
	イ 建設費		29,284	26,004	21,092	19,663	25,064	85,474	20,893	21,321	21,892	24,132	24,125	23,934	
	ロ 職員給与						5,000	65,000							
	ハ 地方債借入金返還金		29,284	26,004	21,092	19,663	20,064	20,474	20,893	21,321	21,892	24,132	24,125	23,934	
	ニ 他会社計への繰出金														
	ホ その他														
3 収支差引		△ 3,291	△ 4,587	△ 4,445	△ 4,335	△ 4,991	△ 5,302	△ 5,405	△ 5,521	△ 4,498	△ 6,418	△ 6,229	△ 7,887		

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引	(E)-(I)												
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)												
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	字(P)												
(N)-(O)	字(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	50.1%	53.0%	62.9%	64.3%	62.6%	63.4%	62.6%	61.8%	58.1%	57.1%	56.1%	59.9%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	13,523	13,591	13,275	12,601	12,457	12,310	12,164	12,020	11,874	11,730	11,583	11,440
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)	325,559	299,555	278,463	258,801	241,238	253,264	232,370	211,049	189,157	165,025	140,900	116,966
地方債残高	(X)												
○他会計繰入金													

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分													
うち基準内繰入金		7,245	5,897	10,521	10,665	10,322	8,643	8,370	8,064	6,023	5,425	5,134	7,349
うち基準外繰入金		5,274	4,867	4,463	4,133	3,797	3,483	3,185	2,912	2,587	2,246	1,865	1,533
資本的収支分		1,971	1,030	6,058	6,532	6,525	5,160	5,185	5,152	3,436	3,179	3,269	5,816
うち基準内繰入金		29,284	25,804	21,092	19,663	17,564	20,474	20,893	21,321	23,865	24,122	24,071	21,308
うち基準外繰入金		23,988	21,185	16,647	15,328	15,073	15,172	15,488	15,800	17,394	17,714	17,896	16,067
合計		5,296	4,619	4,445	4,335	2,491	5,302	5,405	5,521	6,271	6,408	6,175	5,241
		36,529	31,701	31,613	30,323	27,886	29,117	29,263	29,385	29,688	29,547	29,205	28,657